

難聴児の補聴器購入等の助成制度のご案内

仙台市

令和元年 10 月 16 日作成

身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度難聴児のきこえの確保と言語の発達を支援するため、補聴器の購入費用に対する助成を行います。

対象となる方



次の要件をすべて満たす方

- ☑市内に住所を有する 18 歳未満
- ☑両耳の平均聴力レベルが 30 d B 以上
- ☑身体障害者手帳の交付対象とならない
- ☑医師が補聴器を必要と認めている
- ☑同一世帯に市民税所得割額（税率 6 % で計算した額）が 46 万以上の方がいない

助成金の内容、金額など

- ・補聴器の購入費用（本体及び付属品）と助成基準額を比較して、低い方の額に 2/3 をかけた額(1,000 円未満切捨て)を助成します。
- ・生活保護世帯、市民税非課税世帯の場合は、購入費用と助成基準額を比較して、低い方を全額助成します。

申請手続きについて（購入する前に手続きが必要です）



◎ 手続きに必要な書類

- 補聴器(本体)
- FM システム

- ・申請書
- ・見積書（補聴器販売業者が作成する任意のもの）
- ・意見書（身体障害者福祉法第 15 条による、指定医師、指定自立支援医療機関の医師が作成したもの）

- イヤーマールド

- ・申請書
- ・見積書（補聴器販売業者が作成する任意のもの）
- ・申請日より 1 年以内の聴力レベルがわかる書類（医師の意見書は必要ありません）

※本年 1 月 1 日時点で市外に在住していた方については、市県民税の税額がわかる書類も併せて提出してください。

◎ 申請書類の 受取り先 ・ 提出先

	受取り先	提出先
・ 障害者総合支援センター	・ 窓口 ・ ホームページよりダウンロード	・ 窓口 ・ 郵送
・ 各区障害高齢課	窓口	
・ 総合支所保健福祉課	窓口	

ポケット型	高度難聴用	36,252 円	・イヤーマールドが必要な場合はプラス9,540円
	重度難聴用	59,148 円	
耳かけ型	高度難聴用	46,534 円	・ダンパー入りフックの場合はプラス254円
	重度難聴用	71,338 円	
耳あな型	(レディメイド)	92,220 円	
	(オーダーメイド)	145,220 円	
骨導式	ポケット型	74,306 円	
	眼鏡型	127,200 円	
FM補聴システム	FM型受信機	84,800 円	
	FM型用ワイヤレスマイク	103,880 円	
	オーディオシュー	5,300 円	

※原則として、片耳に対し、耳かけ型補聴器の購入費用を助成します。
※補聴器本体・FM補聴器システムの購入に対する助成は 5 年に 1 度となります。

障害者総合支援法の対象疾病である難病等に該当する場合は、補装具費の支給制度に該当する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

仙台市障害者総合支援センター
〒981-3133 仙台市泉区泉中央 2-24-1
【電話】 022-771-6511
【FAX】 022-371-7313